

■適用する基準類

本事業には、以下の基準類が適用される。適用する内容は、原則として各基準類が示す性能又は維持すべき性能・状態とし、当該内容を満たすことを証明することにより、各基準類が示す仕様以外の仕様とすることができるものとする。また、※印の基準類については参照する基準類として扱うものとする。

なお、基準類はすべて最新版が適用される。

- (1) 官庁施設の基本的性能基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (2) 官庁施設の基本的性能に関する技術基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (3) 官庁施設の総合耐震計画基準（建設大臣官房官庁営繕部監修）
- (4) 環境配慮型官庁施設計画指針（グリーン庁舎計画指針）（建設省営設発第29の2号）
- (5) 公共建築工事内訳書標準書式（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※
- (6) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (7) 木造建築工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※
- (8) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (9) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (10) 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (11) 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (12) 土木工事共通仕様書（国土交通省監修）
- (13) 国土交通省制定土木構造物標準設計第1巻及び第2巻（国土交通省監修）
- (14) 文部科学省建築工事標準仕様書
- (15) 文部科学省電気設備工事標準仕様書
- (16) 文部科学省電気設備工事標準図
- (17) 文部科学省機械設備工事標準仕様書
- (18) 文部科学省機械設備工事標準図集
- (19) 文部科学省土木工事標準仕様書
- (20) 建築構造設計基準（建設大臣官房官庁営繕部監修）
- (21) 学校建築構造設計指針（文教施設整備技術研究会編） ※
- (22) 建築工事安全施工技術指針（平成7年5月25日 建設省営監発第13号）
- (23) 建築工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編（平成5年1月12日建設省経建発第1号，最終改正平成10年12月1日建設省経建発第333号）
- (24) 建設副産物適正処理推進要領（平成5年1月12日建設省経建発第3号）
- (25) 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）（国土交通省） ※
- (26) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※
- (27) 建築保全業務積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ※
- (28) 文部科学省保全業務仕様書・附属資料 ※
- (29) 建築物の構造関係技術基準（国土交通省住宅局建築指導課ほか監修）
- (30) 建築工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (31) 電気設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (32) 機械設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (33) 建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (34) 都市公園技術標準解説書（国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修）
- (35) 屋外体育施設の建設指針（財団法人日本体育施設協会）